

1. 件 名：日本原子力発電株式会社敦賀発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和元年12月23日 15:57～16:47

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、岡村係長

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ 主任

5. 要 旨

日本原子力発電株式会社から、同社敦賀発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった。

- ・原子力災害対策特別措置法関連法令の様式見直しに伴う変更
- ・原子力災害対策指針見直しに伴う変更
- ・その他、記載の適正化 など

原子力規制庁より、従前からの記載のうち、原子力防災資機材の整備について「不具合が認められた場合には、速やかに修理するか、あるいは代替品を補充することにより必要数量を確保する」と定めているが修理の間に代替措置を講じることが明確で無い、本店総合災害対策本部室について「非常用電源を本店総合災害対策本部室に供給可能なように整備・点検されていることを確認」とあるが、非常用発電機の点検については別記載があり当該箇所が何を示しているのか不明で有り記載を見直すことを検討するように伝えた。

日本原子力発電株式会社から、引き続き検討することだった。

6. その他

配布資料：あり